

川崎市消防のあゆみ

明治 22 年 4 月	町制施行（新宿、砂子、小土呂、久根崎、堀之内を合わせて川崎町と改称）し、手押ポンプ1台と30人の消防組員を配置した。 当時は、現在の市域に14箇村がおかれていた。
大正 7 年 5 月	蒸気ポンプ車1台を購入し、川崎警察署構内に常置した。
大正 13 年 7 月	市制施行し、7月1日市役所が開庁された。
昭和 4 年 5 月	旭町に初めて、川崎消防組所属の第1常設消防所を設置し、以後昭和12年までに大島町に第2、中幸町に第3、大師本町に第4の各常設消防所を設置した。（消防ポンプ自動車6台、常備消防員40人）
昭和 14 年 4 月	警防団令が公布され、明治27年以来の消防組が解消し、新たに警防団として発足した。
昭和 15 年 12 月	特設消防署規程の改正施行により神奈川県川崎消防署を設置した。（大師、大島、幸、中原及び高津の5出張所、消防自動車7台、消防官43人）
昭和 18 年 12 月	市域を3分して、既設の川崎消防署のほか、新たに臨港消防署及び中原消防署を設置した。
昭和 20 年 4 月	川崎消防署榎町出張所を設置した。
5 月	同年4月15日の大空襲により、川崎消防署庁舎が焼失したため、臨港消防署を合併して川崎消防署とし、2署となった。
11 月	中原消防署登戸出張所を設置した。
昭和 21 年 3 月	中原消防署荏宿出張所を設置した。
9 月	川崎消防署鋼管通出張所を設置した。
昭和 22 年 10 月	消防団令の公布により、川崎、中原、高津の3消防団を設置した。
昭和 23 年 3 月	消防組織法の施行により、従来の官設消防の市移管とともに、川崎市消防本部を設置し、1課4係、2署7出張所の組織で消防吏員163人、消防車両23台、救急車1台の陣容をもって発足した。 （消防職員の定員（消防長を含む。以下同じ）は、消防吏員358人、一般職員4人、計362人）
8 月	藤崎町を中心とした大せん風が発生、死者3人、負傷者45人を生じた。
11 月	消防職員の定員を改正し、消防吏員357人、一般職員16人、計373人とした。
昭和 24 年 6 月	昭和電工（株）川崎工場で爆発火災が発生し、死者17人、負傷者69人を生じた。
11 月	中原消防署高津出張所の部隊を増強し2個部隊配置とした。
昭和 25 年 1 月	火災出場途上の消防自動車が、京浜急行大師線踏切において電車に接触し、職員2人が殉職した。
3 月	消防本部に指導課を新設、その機構を2課6係に拡充した。 昭和21年1月以来出張所としての事務を停止し、消防職員寮に転用中であった川崎消防署大島出張所を再び開設した。
6 月	戦災により焼失した川崎消防署庁舎を再建（南町16番地）し、旧庁舎（池上新田200番地）は、臨港出張所として開設した。
11 月	川崎消防署富士見出張所を開設し、同消防署榎町出張所を廃止した。
昭和 26 年 8 月	消防職員の定員を改正し、消防吏員356人、一般職員26人、計382人とした。
9 月	中原消防署に救急隊を配置し、救急隊は計2隊となった。
昭和 27 年 4 月	川崎消防署臨港出張所を司令派出所に昇格した。
11 月	一斉指令通信装置を完成した。
昭和 28 年 6 月	消防無線の導入を図り、本部指令室に基地局、署指揮車に移動局が設置された。
12 月	川崎消防署小向出張所及び中原消防署小田中出張所を新築開設した。
昭和 29 年 5 月	川崎消防署に剣道場を設けた。
昭和 30 年 10 月	川崎消防署鋼管通出張所及び中原消防署荏宿出張所庁舎を改築した。
昭和 32 年 2 月	川崎消防署小田出張所を新築開設した。
6 月	中原消防署登戸出張所を移転改築した。
昭和 33 年 3 月	川崎消防署幸出張所を改築した。
4 月	中原消防署井田出張所を新築開設した。
10 月	中幸町新興製菓（株）で工場火災が発生し、死者9人を生じた。
昭和 34 年 3 月	中原消防署玉川出張所を新築開設した。
4 月	消防職員の定員を改正し、消防吏員399人、一般職員26人、計425人とした。 中原消防署南加瀬出張所を新築開設した。
7 月	臨港司令派出所を臨港消防署に昇格し、人員70人、消防車両9台、2出張所（大師、鋼管通）を配置した。
8 月	市機構改革により、消防本部を消防局と改称した。
12 月	川崎消防署に初めてはしご付消防ポンプ自動車（17メートル級）を配置した。

昭和 35 年	4 月	消防職員の定員を改正し、消防吏員415人、一般職員26人、計441人とした。 臨港消防団の発足（川崎消防団を分割して新設）により4消防団（臨港、川崎、中原、高津）となった。
	8 月	中原消防署新作出張所を新築開設した。
	12 月	川崎消防署小向出張所を部隊増強し、2個部隊配置とした。
昭和 36 年	4 月	消防職員の定員を改正し、消防吏員427人、一般職員14人、計441人とした。 臨港消防署に化学消防ポンプ自動車を配置した。 中原消防署庁舎を改築した。
	7 月	中原消防署久地出張所を新築開設した。
	10 月	消防職員の定員を改正し、消防吏員441人、一般職員14人、計455人とした。
昭和 37 年	4 月	消防職員の定員を改正し、消防吏員495人、一般職員16人、計511人とした。
	7 月	臨港消防署千鳥町出張所を新築開設し、けん引車付化学消防ポンプ自動車を配置した。 川崎消防署大島出張所庁舎を改築した。
	8 月	川崎市消防音楽隊（隊長以下32人）を編成した。
	11 月	京浜運河で第1宗像丸の衝突事故が発生し、死者39人、負傷者12人を生じた。
昭和 38 年	3 月	臨港消防署に救急隊を配置し、救急隊は計3隊となった。
	4 月	消防職員の定員を改正し、消防吏員512人、一般職員16人、計528人とした。
	5 月	中原消防署百合丘出張所を新築開設した。 中原消防署高津出張所庁舎を改築し、高津消防署に昇格した。人員104人、消防車両9台、救急隊1隊（これにより救急隊は計4隊）、4出張所（新作、久地、登戸、百合丘）を配置した。 消防局の構成を改革し、消防局に次長をおき、庶務課、警防課、保安課の3課10係に拡充した。
	12 月	消防職員の定員を改正し、消防吏員542人、一般職員16人、計558人とした。
昭和 39 年	2 月	川崎消防署に屈折はしご付消防ポンプ自動車（損保寄贈）を配置した。
	3 月	川崎消防署小田出張所庁舎を増改築し、部隊を増強して2個部隊配置とした。 臨港消防署千鳥町出張所に消防艇「川崎丸」を配置した。
	4 月	消防職員の定員を改正し、消防吏員550人、一般職員16人、計566人とした。
	6 月	昭和電工（株）川崎工場で爆発火災が発生し、死者18人、負傷者99人を生じた。 高津消防署菅出張所を新築開設した。
	12 月	消防職員の定員を改正し、消防吏員577人、一般職員16人、計593人とした。 川崎消防署（総合庁舎）の改築に着手した。
昭和 40 年	1 月	初代消防長雨宮照雄氏が退職し、第2代消防長として局次長土志田徳次郎氏が昇格就任した。
	4 月	消防職員の定員を改正し、消防吏員607人、一般職員16人、計623人とした。
	6 月	久末大谷戸の丘陵地帯で灰つなみが発生し、死者24人、負傷者17人を生じた。
	9 月	高津消防署向丘出張所を新築開設した。 高津消防署登戸出張所に救急隊を配置し、救急隊は計5隊となった。 消防局長の諮問機関として、川崎市危険物保安審議会が発足した。
	12 月	消防職員の定員を改正し、消防吏員625人、一般職員16人、計641人とした。
昭和 41 年	1 月	駅前本町金井ビルで火災が発生し、死者12人、負傷者14人を生じた。 日立造船（株）1号ドックに停泊中の米軍陸上用舟艇（2,183t L.S.T）より火災が発生し、死者4人、負傷者5人を生じた。 消防職員の定員を改正し、消防吏員681人、一般職員19人、計700人とした。
	5 月	川崎消防署幸出張所庁舎を増改築し、部隊を増強して2個部隊配置とした。 臨港消防署殿町出張所を新築開設した。 川崎消防署に救助工作車を配置した。
	7 月	日本乳化剤（株）川崎工場で爆発火災が発生し、負傷者を24人生じた。
	8 月	消防局及び川崎消防署（総合庁舎）改築工事完了、地下1階、地上5階、塔屋（望楼）5階、消防局総合庁舎（1・2階川崎消防署、3階消防局、4・5階消防寮、講堂）として業務を開始した。 消防特別救助隊を設置した。
	9 月	川崎消防署に32メートル級はしご付消防ポンプ自動車2台（1台は市民寄贈）を配置した。
	11 月	泡射砲（3,000型）1台を臨港消防署殿町出張所に配置した。
	12 月	泡射砲（3,000型）3台を川崎消防署、臨港消防署及び同署大師出張所に配置した。 東田玩具商サントイス（株）で火災が発生し、死者6人、負傷者10人を生じた。
昭和 42 年	4 月	消防職員の定員を改正し、消防吏員739人、一般職員22人、計761人とした。 中原消防署玉川出張所庁舎を増改築し、部隊を増強して2個部隊配置とした。
	5 月	川崎消防署に排煙車を配置した。

昭和 43 年	11 月	高津消防署野川出張所を新築開設した。 川崎消防署小向出張所に救急隊を配置し、救急隊は計6隊となった。 川崎市防火協会連合会が発足した。 臨港消防署庁舎を改築（鉄筋コンクリート造3階建）した。
	4 月	消防職員の定員を改正し、消防吏員791人、一般職員22人、計813人とした。 消防副士長制度を実施した。 臨港消防署殿町出張所の増築を行い、併せてエアフォーム50 t タンクを新設した。 日立造船岸壁に停泊中の冷凍工船極山丸（11,573 t）でアセチレン溶断中火災が発生し、10日間燃え続けた。
	6 月	高津消防署登戸出張所庁舎を改築し、稲田消防署に昇格した。人員83人、消防車両9台、救急隊1隊、2出張所（菅、百合丘）を配置した。 稲田消防団の発足（高津消防団を分割して新設）により5消防団となった。 消防局庶務課に企画管理係を新設し、3課11係となった。
	2 月	全国初の婦人消防吏員制度を発足させた。
	3 月	臨港消防署鋼管通出張所庁舎を増改築し、部隊を増強して2個部隊配置とした。 同出張所にエアフォーム50 t タンクを増設し、タンク備蓄の総量100tとなった。 住宅兼宿舍今半で火災が発生し、死者5人、負傷者1人を生じた。
昭和 44 年	4 月	消防職員の定員を改正し、消防吏員857人、一般職員22人、計879人とした。 稲田消防署柿生出張所を新築開設した。 臨港消防署千鳥町出張所の消防艇けい船さん橋を改築した。
	5 月	川崎消防署小向出張所庁舎を増改築した。 中原消防署南加瀬出張所庁舎を増改築し、部隊を増強して2個部隊配置とした。
	6 月	臨港消防署大師出張所を改築し、テレビ監視装置を設けた。
	9 月	臨港消防署千鳥町出張所に化学消防艇「第2川崎丸」を配置した。
	10 月	臨港消防署千鳥町出張所庁舎を増改築し、部隊を増強して、化学消防ポンプ自動車2台、消防艇2艇を配置した。
	12 月	臨港消防署に装甲化学車を配置した。 中原消防署井田出張所に救急隊を配置し、救急隊は計7隊となった。
	2 月	高津消防署宮崎出張所を新築開設した。 高津消防署向丘出張所に大型救急車を配置し、救急隊は計8隊となった。 昭和石油（株）川崎製油所プラント内で火災が発生し、油80kℓが焼失した。
	3 月	川崎消防署富士見出張所庁舎を改築した。
	4 月	消防職員の定員を改正し、消防吏員932人、一般職員24人、計956人とした。
	5 月	中原消防署井田出張所庁舎を増改築した。
昭和 45 年	6 月	高津消防署宮崎出張所に救急隊を配置し、救急隊は計9隊となった。 第2代消防長土志田徳次郎氏が退任し、第3代消防長として川崎市民生局厚生部長瀬川正雄氏が昇格就任した。
	8 月	高津消防署菅生出張所を新築開設した。
	11 月	川崎港区において、川崎汽船のタンカーでいむず丸が爆発炎上し、死者4人、負傷者24人を生じた。
	12 月	稲田消防署柿生出張所に救急隊を配置し、救急隊は計10隊となった。
	4 月	消防職員の定員を改正し、消防吏員975人、一般職員24人、計999人とした。 救急指令センターを新設した。
昭和 46 年	5 月	御幸消防署を新築開設し、人員116人、消防車両7台、救急隊1隊、2出張所（幸、小向）を配置した。 稲田消防署宿河原出張所を新築開設した。
	10 月	第3代消防長瀬川正雄氏が川崎市職員局長に就任し、第4代消防長として局次長井上文男氏が昇格就任した。 消防局並びに消防署の機構を改革し、局は2部（総務部、警防部）、6課（庶務課、教育課、企画課、警防課、保安課、予防課）17係、消防署においては、3課（庶務課、警防第1課、警防第2課）8係に拡充した。 中原消防署に32メートル級はしご付消防ポンプ自動車を配置し、計3台となった。
	11 月	生田緑地において国立防災科学技術センター等が共同で人工がけ崩れの実験中、大がけ崩れが発生し、死者15人、負傷者12人を生じた。
	12 月	川崎消防署大島出張所に救急隊を配置し、救急隊は計11隊となった。

昭和 47 年	2 月	火災報知器（受信機3、発信機129）の全機を撤去した。
		御幸消防署4・5階に消防独身寮（24室）が完成した。
	4 月	川崎区出来野に化学薬剤倉庫を新築した。
		消防職員の定員を改正し、消防吏員1,030人、一般職員24人、計1,045人とした。
		政令指定都市に昇格し、5区（川崎区、幸区、中原区、高津区、多摩区）が施行され、これに伴い御幸消防署を幸消防署に、稲田消防署を多摩消防署、同時に御幸消防署幸出張所を幸消防署河原出張所に名称変更、中原消防署南加瀬出張所を幸消防署加瀬出張所に所轄及び名称を変更した。
		幸消防団の発足（川崎、中原消防団を分割して新設）により6消防団になり、稲田消防団を多摩消防団に名称変更した。
		100万人の消防展を市内デパートで開催、21,500人を動員した。
		高津消防署梶谷出張所を新築開設した。
	6 月	市民に対するPRの窓口として、消防テレホンサービス業務を開始した。
	9 月	川崎消防署に屈折はしご付消防自動車（損保寄贈）を更新配置した。
	11 月	幸区戸手本町に職員待機宿舎として、戸手消防寮（20世帯用）を新築した。
		高津消防署向丘出張所に救急隊を配置し、大型救急車は高津消防署に配置転換（人員乗替）した。救急隊は計11隊（実動車12台）となった。
昭和 48 年	12 月	多摩消防署に18メートル級はしご付消防ポンプ自動車を配置した。
	1 月	消防局に消防空中線自動切替装置を設置した。
		臨港消防署大師出張所に救急隊を配置し、救急隊は計12隊（実動車13台）となった。
	3 月	臨港消防署殿町出張所に装甲化学車を配置し、2個部隊配置とした。
	4 月	消防音楽隊創設10周年記念演奏会を開催した。
		東京湾消防相互応援協定に基づく5都市（東京都、川崎市、横浜市、千葉市、市原市）消防機関の合同訓練を市営埠頭で実施した。
		臨港消防署千鳥町出張所に化学消防艇「第3川崎丸」を配置し、計3艇となった。
	7 月	消防職員の定員を改正し、消防吏員1,124人、一般職員24人、計1,148人とした。
		川崎消防署大島出張所を増改築した。
	10 月	川崎市火災予防条例及び規則を改正した。
	10 月	日本石油化学（株）浮島工場エチリデンノルボルネン製造装置で火災が発生し、死者2人、負傷者2人を生じた。
		学識経験者及び3局（消防局、公害局、経済局）職員により構成する川崎市コンビナート安全対策委員会が発足した。
昭和 49 年	1 月	川崎消防署小田出張所を移転改築した。
		（株）ゼネラル第2工場2階恒温室付近より火災が発生し、延面積30,766㎡のうち、8,600㎡を焼失した。
	3 月	高津消防署に24メートル級はしご付消防ポンプ自動車を配置した。
	4 月	消防職員の定員を改正し、消防吏員1,159人、一般職員24人、計1,183人とした。
	5 月	幸消防署加瀬出張所庁舎を増築、救急隊を配置し、救急隊は計13隊（実動車14台）となった。
	6 月	中原消防署小田中出張所庁舎を改築した。
	7 月	警防部保安課に特別査察車2台を配置し、特別査察班を編成した。
	9 月	多摩消防署栗谷出張所を新築開設した。
	10 月	幸消防署小向出張所を移転改築し、名称を平間出張所に変更した。
		多摩消防署栗谷出張所及び川崎消防署小田出張所に救急隊を配置し、救急隊は計15隊（実動車16台）となった。
昭和 50 年	1 月	消防局の機構を改革し（危険物第1係、危険物第2係）、6課18係となった。
	3 月	川崎消防署に40メートル級はしご付消防ポンプ自動車を更新配置した。
		総合庁舎4・5階の独身寮を解体撤去し、事務室及び通信指令室等に改築した。
	4 月	消防職員の定員を改正し、消防吏員1,233人、一般職員24人、計1,257人とした。
昭和 51 年	12 月	消防局通信指令室及び救急隊を3交替制勤務とした。
	3 月	多摩消防署百合丘出張所庁舎を増築した。
	4 月	地震対策の一環としてショベルローダー付特別作業車を幸消防署に配置した。
		消防職員の定員を改正し、消防吏員1,244人、一般職員23人、計1,267人とした。
	4 月	幸消防署平間出張所に救急隊を配置し、救急隊は計16隊（実動車17台）となった。
		川崎区水江町水江運河において、廃液運搬船むらさき丸へ廃液を積込中、第1船艙が爆発し、死者1人、負傷者3人を生じた。

	9月	9. 9集中豪雨(台風17号)の影響により、川崎市北西部多摩丘陵地帯を中心に局地的な集中豪雨が襲い、各地でがけ崩れ及び中小河川の氾濫が起きた。
昭和 52 年	3月	石油コンビナート等災害防止法に基づく大型高所放水車を臨港消防署及び同署殿町出張所に配置した。 高津消防署向丘出張所庁舎を増築した。
	4月	消防職員の定員を改正し、消防吏員1,281人、一般職員23人、計1,304人とした。
	5月	多摩消防署王禅寺出張所を新築開設した。
		中原消防署小田中出張所に救急隊を配置し、計17隊（実動車18台）となった。
	9月	消防局の機構を改革し（警防課救急係・保安課危険物第3係）、6課19係とした。
	10月	職場環境改善委員会制度が発足した。
昭和 53 年	3月	起震車が寄贈され、消防局に配置した。
	4月	消防職員の定員を改正し、消防吏員1,309人、一般職員23人、計1,332人とした。
	7月	消防署の組織に関する規程を改正し、出張所長制度が発足した。
昭和 54 年	1月	中原消防署に救助工作車を配置した。
	3月	消防総合訓練場を開設し、訓練塔及び補助塔を新設した。
	4月	消防職員の定員を改正し、消防吏員1,346人、一般職員23人、計1,369人とした。 消防局第2車庫を新築した。 川崎区殿町に職員待機宿舎として、殿町消防寮（50世帯用）の使用を開始した。
	5月	高津消防署子母口出張所を新築開設した。
	8月	第4代消防長井上文男氏が退職し、第5代消防長として警防部長高橋正規氏が昇格就任した。
	9月	消防総合訓練場内に屋内訓練所を新築した。
	10月	臨港消防署千鳥町出張所に化学消防艇「第4川崎丸」を配置し、「第1川崎丸」を廃船した。
	12月	多摩消防署宿河原出張所に救急隊を配置し、救急隊は計18隊（実動車19台）となった。
昭和 55 年	2月	多摩消防署に救助工作車を配置した。
	4月	消防職員の定員を改正し、消防吏員1,350人、一般職員23人、計1,373人とした。 高津消防署犬蔵出張所を新築開設した。
	5月	中原消防署玉川出張所庁舎を改築した。 幸消防署平間出張所配置の救急隊を中原消防署玉川出張所に配置転換した。
	10月	東京湾消防相互応援協定に基づく4都市（東京都、横浜市、千葉市、川崎市）消防機関の合同訓練を川崎区扇島で実施した。
昭和 56 年	1月	消防局の機構を改革し（通信指令室）、6課1室21係とした。 川崎区浮島町東亜燃料工業（株）川崎工場第5栈橋でガソリン積込中の第5豊和丸が爆発炎上し死者3人、負傷者2人を生じた。
	3月	幸区北加瀬光洋精機（株）で火災が発生し、死者7人、負傷者3人を生じた。
	4月	消防職員の定員を改正し、消防吏員1,354人、一般職員23人、計1,377人とした。 臨港消防署を増改築した。 望楼及びテレビ監視装置による監視勤務制度を休止した。
		川崎区小田に職員待機宿舎として、小田消防寮（20世帯用）及び消防車庫を新築した。
		高津消防署新作出張所庁舎を改築した。
昭和 57 年	2月	臨港消防署に救助工作車及び40メートル級はしご付消防自動車を更新配置した。
	3月	不特定多数収容施設の表示公表制度が発足した。
	4月	中原消防署荻宿出張所及び高津消防署久地出張所庁舎を改築した。
	7月	7区制施行に伴い高津区及び多摩区がそれぞれ分区し、宮前区及び麻生区が誕生した。
	12月	臨港消防署殿町出張所に大型化学消防ポンプ自動車（損保寄贈）を配置した。
昭和 58 年	3月	消防音楽隊創設20周年記念演奏会を開催した。
	4月	臨港消防署田島出張所を新築開設した。同出張所にエアーフォーム50tタンクを併設し、鋼管通出張所のエアーフォーム50tタンクを廃止した。
	5月	中原消防署井田出張所庁舎を改築した。
昭和 59 年	2月	幸消防署に40メートル級はしご付消防ポンプ自動車を更新配置した。
	3月	高津消防署子母口出張所に甲種化学消防ポンプ自動車（寄贈）を配置した。
	4月	音楽隊の組織を隊長以下48人に改正し充実を図った。
	5月	第36回全国消防長会総会を箱根町で開催した。
	8月	家庭婦人に対する防火思想の普及高揚を目的とした、川崎市婦人消防隊制度が発足した。
	9月	6都県市合同防災訓練を東扇島で実施した。 「川崎市消防35年のあゆみ」を発刊した。

昭和 60 年	10 月	東京湾消防相互応援に基づく4都市消防機関の合同訓練を川崎区水江町で実施した。
	1 月	消防局第2庁舎を新築した。
	3 月	川崎区鋼管通に第3化学薬剤倉庫を新設した。 消防通信施設の整備事業として、一斉指令装置及び各種無線設備等の更新並びに地図検索装置等を新設した。
	4 月	第5代消防長高橋正規氏が退職し、第6代消防長として総務部長寺田峰利氏が昇格就任した。
	6 月	消防用ヘリコプター（BK 117型）1機を購入し、市民公募により愛称を「そよかぜ」と命名した。
	7 月	警防部に消防航空隊を新設、ヘリコプター1機、人員8人、車両1台をもって東京都江東区新木場東京ヘリポート内で発足、併せて消防局の機構を改革し、2部6課1室1隊23係とした。 宮前消防署を新築開設し、人員135人、消防車両13台、救急隊2隊、5出張所（野川・宮崎・向丘・犬蔵・菅生）を配置した。 麻生消防署を新築開設し、人員98人、消防車両9台、救急隊1隊、3出張所（王禅寺・百合丘・柿生）を配置した。 新署開設に伴う救急隊の配置転換を行い、向丘救急隊を宮前消防署に、多摩消防署宿河原救急隊を高津消防署久地出張所に、柿生救急隊を麻生消防署にそれぞれ配置した。 宮前及び麻生消防団の発足（高津及び多摩消防団をそれぞれ分割して新設）により、8消防団とした。
		航空隊及び新署の開設に伴い、航空隊発隊式及び新署内覧会を市長主催のもとで挙行了た。
昭和 61 年	1 月	宮前消防署に30メートル級はしご付消防自動車配置した。
	2 月	麻生消防署に30メートル級はしご付消防自動車配置した。
	4 月	幸消防署加瀬出張所庁舎を改築した。 消防署の組織に関する規程及び消防署処務規程の一部を改正し、隔日勤務員の係担当制を制定し、併せて出張所主任制度を廃止した。
昭和 62 年	1 月	幸消防署南河原出張所庁舎を改築した。
	3 月	高津消防署に30メートル級はしご付消防自動車更新配置した。
	4 月	中原消防署宮内出張所を新築開設し、人員21人、消防車両2台、救急隊1隊を配置した。 宮前消防署宮崎出張所庁舎を増改築した。 宮内出張所開設に伴い救急隊の配置転換を行い、小田救急隊を麻生消防署柿生出張所に、小田中救急隊を中原消防署宮内出張所に、宮崎救急隊を宮前消防署野川出張所にそれぞれ配置した。 消防出張所11箇所の残留要員を廃止し、新執務体制に移行した。 川崎市消防職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正し、隔日勤務と三交替制勤務の出勤時刻を変更し、拘束時間及び勤務時間を短縮した。 給与制度の一部改正に伴い、給料表が6等級制から8級制に改められ、さらに昇格基準等の処遇を改善した。
	5 月	4週6休制の試行を開始した。
	9 月	川崎市立労働会館において、消防音楽隊創設25周年記念演奏会を開催した。
	10 月	昇任試験制度を改正し、給与制度等の実態に即した受験資格及び試験科目に改善した。
	12 月	宮前消防署及び麻生消防署に救助工作車をそれぞれ配置するとともに、救助工作車に配置する消防特別救助隊の定員を改正した。
	3 月	精勤証書授与規程の全部を改正し、精勤章の形状を山型からバッチ式に改めた。
	4 月	第6代消防長寺田峰利氏が退職し、第7代消防長として総務部長加藤正巳氏が昇格就任した。 川崎消防署大島出張所庁舎を改築した。 川崎市消防吏員服制等に関する規則及び川崎市消防吏員服装等に関する規程の一部を改正し、貸与品の貸与方法を貸与期間方式点数制に改めた。
	10 月	東京湾消防相互応援協定に基づく4都市消防機関の合同訓練を川崎区水江町出光興産（株）で実施した。
平成 元 年	2 月	消防音楽隊、昭和天皇大喪の礼で奏楽。（於 青山三丁目、西新宿二丁目） 幸消防署に大型電源車を配置した。
	3 月	中原消防署に38メートル級はしご付消防自動車更新配置した。
	4 月	宮前消防署野川出張所を移転改築した。 消防局並びに消防署の機構を改革し、局は3部（総務部、警防部、予防部）、7課（庶務課、人事教養課、企画課、警防課、指令課、予防課、保安課）、1隊（航空隊）23係とし、消防署においては、副署長を置き、3課（予防課、警防第1課、警防第2課）8係とした。

平成 2 年	5 月	宮前区野川858野川健康センター建設現場の土砂崩れにより、死者5人、負傷者2人を生じた。
	7 月	中原消防署小田中出張所を改築した。
	8 月	集中豪雨により高津区蟹ヶ谷248専用住宅裏の斜面で崖崩れが発生し、市民3人が死亡、救出活動中の職員3人が殉職及び12人が負傷した。 市長事務部局と歩調を合わせ土曜閉庁方式を導入した。
	9 月	産業文化会館において蟹ヶ谷崖崩れにて殉職した職員3人の合同消防葬が行われた。
	10 月	川崎市消防吏員服装等に関する規程の一部を改正し、救急隊員の服制を制定した。
	2 月	幸文化センターにおいて第1回消防音楽隊定期演奏会を開催した。
	3 月	臨港消防署千鳥町出張所に化学消防艇「第5川崎丸」を配置し、「第2川崎丸」を廃船した。
	4 月	第7代消防長加藤正巳氏が退職し、第8代消防長として総務部長小山茂氏が昇格就任した。 幼年消防クラブ制度が発足した。
	7 月	多摩区枳形7丁目1番1号川崎市立日本民家園内国指定重要文化財「旧太田家」から火災が発生し建物1棟延面積79㎡全焼した。
	11 月	少年消防クラブ制度が発足した。 麻生消防署百合丘出張所を改築した。
平成 3 年	2 月	市民プラザにおいて第2回消防音楽隊定期演奏会を開催した。 多摩消防署に30メートル級はしご付消防自動車を更新配置した。
	3 月	多摩消防署を移転改築した。 多摩消防署庁舎の竣工に伴い、市長主催による竣工記念式を挙行した。
	4 月	消防航空隊庁舎を竣工した。 消防音楽隊事務所を新築開設した。 多摩消防署菅出張所を改築した。
	5 月	カラーガード隊要員として非常勤嘱託員（女性）15人を採用した。
	6 月	バングラデシュへ国際消防救助隊4人を派遣した。
平成 4 年	6 月	川崎市労働会館において、カラーガード隊「レッドウィングス」の発隊式を挙行した。
	8 月	救急救命士法の施行に伴い、救急救命士資格取得のための研修機関「救急救命中央研修所」が開設され、当局より研修生1人を派遣した。
	1 月	市長事務部局の係長昇任選考制度の導入に伴い、当局においても、消防司令昇任選考を実施した。
	2 月	川崎消防署に38メートル級はしご付消防自動車を更新配置した。
	3 月	臨港消防署千鳥町出張所を改築した。 川崎消防署に高規格救急自動車を配置した。 消防局警防課に救急普及啓発広報車を配置した。
	5 月	第1回救急救命士国家試験の結果、救急救命士1人が誕生した。
	7 月	川崎消防署において救急救命士による救急業務を開始した。 救急普及啓発広報車を使用して、市民に対する救急指導業務を開始した。
	9 月	川崎市教育文化会館において、消防音楽隊創設30周年記念演奏会を開催した。 完全週休2日制の試行実施に伴い、指令課及び救急隊の勤務を3交代制から2交代制へ移行した。
	10 月	東京湾消防相互応援協定に基づく5都市消防機関の合同訓練（第23回）を川崎港で実施した。
	12 月	財団法人川崎市消防防災指導公社を設立した。 宮前消防署向丘出張所を改築した。
平成 5 年	1 月	川崎市宮球場前広場において、20年ぶりに市主催の川崎市消防出初式を実施した。
	3 月	高規格救急自動車を臨港消防署に更新配置した。 市長事務部局に合わせて、完全週休2日制（但し、隔日勤務者は、4週7.5休制）に移行した。
	4 月	第8代消防長小山茂氏が退職し、第9代消防長として総務部長石馬武氏が昇格就任した。 財団法人川崎市消防防災指導公社が業務を開始した。
	8 月	高津消防署子母口出張所に化学消防ポンプ自動車を更新配置した。
平成 6 年	11 月	自治体消防45周年記念大会が東京ドームにおいて開催され、当市職団員等が参加した。
	1 月	中原消防署に救助工作車を更新配置した。
	3 月	川崎市消防航空隊に消防用ヘリコプター（そよかぜ2、BK117 B-2型）を導入した。 全国初の「住宅防火モデル地区」に川崎区「四谷町内会」が指定された。 臨港消防署殿町出張所を改築した。 中原消防署に高規格救急自動車を更新配置した。 多摩消防署に高規格救急自動車を更新配置した。
	4 月	職員定数条例が改正されたことに伴い初任教育の充実を図るため、初任教育訓練所を新設した。

5 月	石油コンビナート特別防災区域（川崎市扇島）で泡放射砲訓練を実施した。
平成 7 年	集中豪雨などの風水害に備えて、多摩消防署をかわきりに各署で水難救助訓練を実施した。 （6月まで）
6 月	男性は29年ぶり、女性は19年ぶりに盛夏服を一新した。 川崎市制70周年記念演奏会を教育文化会館において実施した。
7 月	第39回神奈川県消防操法大会において、中原消防団（大戸分団）が小型ポンプ操法の部で優秀賞を受賞した。
9 月	川崎市消防総合訓練場及び臨港消防署において、外国人消防関係者を対象に「救急救助技術研修」を実施した。
10 月	川崎市消防総合訓練場において火災防ぎょ訓練指導会を実施した。
1 月	中国消防関係職員に対し消防制度、危険物行政等の研修を実施した。 阪神・淡路大震災に消防用ヘリコプター「そよかぜ1・2」、救助工作車2台及び隊員延べ63人を派遣し、救助活動を実施した。
2 月	臨港消防署に大型高所放水車及びはしご自動車を更新配置した。 水槽付ポンプ自動車3台を臨港、川崎消防署に更新配置した。
3 月	中原消防署に震災工作車を配置した。 幸・高津及び宮前消防署に高規格救急自動車を更新配置した。
7 月	川崎市が主管となり、神奈川県消防学校において、消防救助技術関東地区指導会を実施した。
10 月	東南アジア7カ国の消防行政担当幹部に対し、救急救助技術研修を実施した。
11 月	日中消防協会友好協定に基づき、中国消防関係幹部に対し、消防制度、予防行政等の研修を実施した。
12 月	高規格救急自動車8台を更新配置し、救急隊18隊のうち、16隊が高規格救急自動車に整備された。
平成 8 年	1 月 阪神・淡路大震災から1年を迎えるにあたり、川崎市消防総合訓練場において「野営訓練」、 「参集訓練」を、川崎市地下街において、「防災写真展」を実施した。
3 月	「高規格救助工作車」を導入し、すでに配置されている「震災工作車」、「電源車」と合わせ、特殊部隊の編成が可能となった。 「大型消防ポンプ自動車」を導入し、海水等を利用した消火活動が可能となった。
4 月	第9代消防長石馬武氏が退職し、第10代消防長として総務部長中尾鐵雄氏が昇格就任した。 消防局の機構を改革し、企画課を廃止し、管理課を新設した。また、人事教養課を人事課へ名称変更した。 「ヘリコプターテレビ電送システム」の運用を開始した。 川崎市消防団の設置及び定員等に関する条例の一部を改正し、各消防団の定員の均衡化を図るため、各消防団の定員を改めた。 川崎市消防団任免条例の一部を改正し、女性を消防団員として任用できるように任用資格条件を改めた。
9 月	新鶴見操車場跡地において「防災の日」に7都県市合同防災訓練を実施した。
10 月	神奈川県で初めての女性消防団員45人を採用した。 川崎市消防局消防職員委員会の規則・規程を制定した。
平成 9 年	3 月 高規格救急自動車2台を整備し、救急隊18隊全てが高規格救急自動車に整備された。 起震車の更新に伴い、新型の「防災指導車」を導入した。
4 月	ビルの新築時に地中のほりを活用して、消防用水槽等を設置する事業者に対し、その費用の全額又は一部を補助する川崎市消防水利施設整備補助金制度が発足した。
6 月	横浜市内本牧沖約6km「中ノ瀬」付近でダイヤモンドグレース号油流出事故が発生し、海上に流出した原油が扇島及び東扇島並びに浮島の一部に漂着したため、ダイヤモンドグレース号油流出事故警戒対策本部並びに消防警備本部を設置し対応した。
12 月	東京湾アクアライン供用に先立ち、同場所において川崎市消防局、木更津市消防本部、東京消防庁、神奈川県警察本部及び日本道路公団による総合防災訓練を実施した。
平成 10 年	1 月 「街ぐるみ声かけ合って火の用心」を統一標語とし、自治体消防50年記念川崎市消防出初式及び各消防署管内において地区消防出初式を実施した。
3 月	耐熱救難車の更新に伴い、「支援車」を導入し、水難救助隊の活動車両及び神奈川県下緊急消防援助隊の後方支援車両として整備した。 災害現場への資機材搬送の迅速化を図るため、災害対策車両（コンテナ車）を導入した。
4 月	川崎市職員定数条例の一部が改正され、消防吏員と一般の枠を撤廃するとともに定数を1,386人以内とした。
9 月	エジプトアラブ共和国に救助技術の指導のため、救助隊員2人を派遣した。

11 月	川崎市自治体消防50年記念式を教育文化会館で実施した。臨港消防署浮島出張所を新築開設した。
12 月	2号起震車の更新に伴い、防災指導車（愛称「ゆらゆらっち」）を導入し、市民の防火意識の向上を図った。
平成 11 年 2 月	高津消防署梶ヶ谷出張所を改築し、併せて無線塔を設置し有線と無線の二重化を図った。
3 月	迅速な救急搬送体制の充実を図るため、ヘリコプターによる救急搬送業務を開始した。
4 月	第10代消防長中尾鐵雄氏が退職し、第11代消防長として総務部長三品秀夫氏が昇格就任した。航空隊に操縦士、整備士、救助隊員の3人を増員し、15人体制により全日昼間勤務体制を開始した。
	臨港消防署浮島出張所に救急隊を配置し、救急隊は計19隊となった。
6 月	自治省消防庁の依頼に基づき、中国研修生（中国・北京消防訓練センター教官）1人を受入れ、危険物行政の研修を実施した。
8 月	集中豪雨により多摩川が増水し、河川敷及び中州に取り残された要救助者10人を救助隊、航空隊が救出した。
	集中豪雨により神奈川県北西部の津久井郡津久井町（道志川）、足柄上郡山北町（玄倉川）で発生した水難事故に航空隊、水難救助隊が応援出場した。
	トルコ共和国西部地震に国際緊急救助隊として、国際消防救助隊員4人を派遣し、救助活動を実施した。
10 月	夜間の大規模災害時における監視体制を強化するため、航空隊24時間体制の試行を開始した。川崎市初の女性救急隊員が誕生し、臨港消防署浮島出張所において当直勤務を開始した。
	日中消防協会友好協定に基づき、中国研修生5人を受入れ、警防・予防・危険物等消防全般の研修を実施した。
11 月	東京湾アクアライントンネル防災訓練を川崎市消防局、木更津市消防本部及び各関係機関の合同で浮島管理ヤード及び床版下で実施した。
12 月	コンピュータ西暦2000年問題の警備のため、消防局に消防指揮本部を、また各消防署に方面指揮本部を設置し、部隊増強等を行い特別警備を実施した。
平成 12 年 1 月	神奈川県総合防災センターにおいて、県下緊急消防援助隊訓練を実施した。
2 月	自治省消防庁の依頼に基づき、中国研修生（中国・北京消防訓練センター教官）1人を受入れ、危険物行政の研修を実施した。
3 月	麻生区黒川の三菱重工業（株）黒川試験場において、国際消防救助隊の野営訓練を実施した。
4 月	北海道有珠山噴火災害に緊急消防援助隊として大型ポンプ車、ホース延長車及び支援車等車両4台隊員24人を派遣し、警戒・支援活動を実施した。
6 月	自治省消防庁の依頼に基づき、北京市消防局（北京消防訓練センター教官）2人を受け入れ、危険物行政の研修を実施するとともに、同訓練センターへ職員2人を指導員として派遣した。
8 月	九州・沖縄サミット開催のため沖縄県名護市に、警防要員28人・予防要員2人の計30人及び車両3台を派遣して、消防特別警戒応援を実施した。
9 月	愛甲郡清川村煤ヶ谷土山峠で発生した滑落事故に、航空隊が応援出場し、男性1人を救出した。
12 月	日中消防長会友好協定に基づき中国研修生5人を受け入れ、警防・予防・危険物等消防全般の研修を実施した。
平成 13 年 1 月	神奈川県総合防災センターにおいて県下緊急消防援助隊訓練を実施した。
3 月	川崎市少年消防クラブが発足10年を迎え、記念誌「少年消防クラブ十年のあゆみ」を発行した。
4 月	第11代消防長三品秀夫氏が退職し、第12代消防長として川崎市健康福祉局理事兼次長石野厚氏が就任した。
10 月	市関係局による生物化学兵器等対策連絡協議会の設立に参画するとともに、庁内に緊急テロ対策消防本部を設置し、テロ対策の体制を確立した。
	川崎、横浜、横須賀の各消防本部、県警及び県の参加による、合同生物化学対応訓練を県消防学校で実施した。
11 月	平成13年9月1日に新宿区歌舞伎町で発生した雑居ビル火災を受け、消防局、まちづくり局、建設局、健康福祉局及び川崎警察署の関係5機関により、川崎市雑居ビル対策連絡協議会を発足した。
	防災対策室、県警ほか関係機関の協力を得て化学テロ対策訓練を川崎区駅前本町川崎地下街アゼリアで実施した。
平成 14 年 1 月	第12代消防長石野厚氏が健康福祉局長に就任し、第13代消防長として消防局総務部長後藤清氏が昇格就任した。
3 月	消防局新総合庁舎の外壁デザインプロジェクトに、少年消防クラブ員が参加し、外壁のアートワークを行った。

	川崎消防署小田出張所に救急隊を配置し、救急隊は計20隊となった。
平成 15 年	4 月 消防局の機構を改革し、救急課を新設した。また、保安課を危険物課へ名称変更した。 消防局新総合庁舎の竣工に伴い、消防局（指令課を除く）・川崎署の移転が完了し、業務を開始した。 6 月 市内で初めて聴覚障害者の市民救命士3人が誕生した。 8 月 市内で初めて女性の救急救命士による救急業務を開始（川崎消防署）した。 9 月 消防指令システムが稼働し、併せて消防局及び川崎消防署の住所が「川崎区南町20番15」から「川崎区南町20番7」の新住所に変更され、全面業務開始となった。 12 月 多摩消防署管内に地域住民と消防署がより密接な連絡体制をとり、安全なまちづくりを目指す目的で、町内会・自治会単位に「消防まちかど連絡所」を設置した。 3 月 多摩消防署菅出張所に救急隊を配置し、救急隊は計21隊となった。 4 月 消防局及び消防署の機構を改革し、管理課を廃止し、企画担当及び査察課を新設するとともに、各消防署に警防統括担当主幹を新設した。 救急救命士による「包括的指示下での除細動」の業務が開始された。 東京都八王子市恩方町林野火災に緊急消防援助隊として、ヘリコプター1機を派遣し、空中消火活動を実施した。 5 月 総務省消防庁の依頼に基づき、モンゴル ウランバートル市消防局研修生を受け入れ、消防無線の運用及び維持修繕技術について研修を実施した。 市職員への応急手当普及啓発のため、阿部市長、市三役と局長級職員が市民救命士講習を受講した。 6 月 消防職員が小学校社会科の教壇に立つモデル事業「みんなが消防士」の第1回授業を梶ヶ谷小学校で開いた。 9 月 市内にある小規模雑居ビル91対象に対し、夜間一斉特別検査を実施した。 第2回川崎市救急フォーラムを開催し、市民応急手当普及員組織の結成式を行なった。 北海道苫小牧市出光興産（株）北海道製油所火災に、消防庁長官から泡消火薬剤の搬送要請を受け、自衛隊入間基地へ延べ第四次にわたり泡消火薬剤を40,480リットル搬送した。 10 月 北海道苫小牧市出光興産（株）北海道製油所火災に、緊急消防援助隊として大型ポンプ車、ホース延長車及び支援車等車両8台、隊員52人を派遣し、警戒活動を実施した。 海上自衛隊館山航空基地創立50周年記念基地祭に航空隊のそよかぜ2号機が参加した。 山梨県甲府市の小瀬スポーツ公園で開催された平成15年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練に参加した。
平成 16 年	1 月 宮前消防署宮崎出張所に救急隊を配置し、救急隊は計22隊となった。 2 月 日中消防協会友好協定に基づき中国研修生5人を受け入れ、警防・予防・危険物等消防全般にわたる研修を実施した。 消防総合訓練場において、国際消防救助隊合同訓練を、5本部（川崎市、横須賀市、相模原市、藤沢市、金沢市）32人で実施した。 4 月 第13代消防長後藤清氏が退職し、第14代消防長として総務部長山口仁臣氏が昇格就任した。 7 月 消防局では、防火思想の高揚と消防局のイメージアップのために、消防局イメージキャラクター（太助）を決定した。 緊急援助隊派遣要請に基づき、新潟豪雨災害に伴う被害調査のため、新潟三条市へ総務省消防庁長官を搬送した。 8 月 神奈川県下消防相互応援協定に基づき、厚木市七沢鐘ヶ岳山頂において、山岳救助活動を実施した。 9 月 市内にある小規模雑居ビル91対象に対し、夜間一斉特別検査を実施した。 川崎市初の気管挿管認定救命士が誕生した。 10 月 新潟県中越地震災害に、緊急消防援助隊として第3次にわたり、ヘリコプター、水槽付消防ポンプ車、救助工作車及び救急車等車両9隊、隊員36人を派遣し、情報収集及び被害調査活動を実施した。 11 月 川崎市制80周年記念消防音楽隊定期演奏会を教育文化会館において開催した。 神奈川県下消防相互応援協定に基づき、伊勢原市大山山腹において、山岳救助活動を実施した。 12 月 市内にあるディスカウントストア68対象に対し、一斉検査を実施した。
平成 17 年	1 月 第13回全国救急隊員シンポジウム「救命の明日を拓く 飛躍のステージへ」をテーマに市内で開催した。 3 月 宮前消防署菅生出張所に救急隊を設置し、救急隊は23隊となった。 昭和60年7月に導入したヘリコプターを新型機（新そよかぜ1号：川崎式BK117C-2型）に更

	新した。
4 月	高津消防署の改築事業が完成し、新庁舎による運用を開始した。 平成17年3月に更新した新そよかぜ1号機（川崎式BK117C-2型）の運用を開始した。 神奈川県下消防相互応援協定に基づき、厚木市飯山白山見晴台付近において山岳救助活動を実施した。 臨港消防署鋼管通出張所と川崎消防署小田出張所を統合し、臨港消防署鋼管通出張所庁舎を川崎消防署小田出張所とした。
6 月	静岡県清水市で実施された、緊急消防援助隊全国合同訓練に、指揮支援部隊、県指揮隊、特殊災害部隊（大型高所放水車・大型化学車・泡原液搬送車）5隊、隊員18名が危険物災害対応訓練に参加した。 家電量販店14対象に対し、特別検査を実施した。
7 月	神奈川県下消防相互応援協定に基づき、厚木市七沢鐘ヶ嶽山頂付近において山岳救助活動を実施した。 川崎市消防音楽隊定期演奏会を教育文化会館において開催した。
8 月	気管挿管認定救急救命士8名を養成した。 各消防署に放火防止対策協議会を設立するとともに、「川崎市安全安心まちづくり推進協議会」に参画した。
11 月	川崎市初の薬剤投与認定救急救命士2名が誕生した。
12 月	神奈川県下消防相互応援協定に基づき、愛甲郡清川村煤ヶ谷辺室山山頂付近において山岳救助活動を実施した。 消防局と郵便局との「火災の予防に関する相互協力の覚書」を締結した。 小規模雑居ビル91対象に対し、夜間一斉特別検査を実施した。
平成 18 年 1 月	「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」を統一標語とし、各消防署において地区消防出初式を実施した。 認知症高齢者グループホーム29対象に対し、特別検査を実施した。
3 月	幸消防署の改築事業に伴い、旧幸保健所を仮庁舎として運用を開始した。
4 月	第14代消防長山口仁臣氏が退職し、第15代消防長として川崎市総務局危機管理室長岸田克彦氏が就任した。 焼肉チェーン店25対象に対し、特別検査を実施した。
5 月	川崎区水江町石油精製業の事業所内減圧残渣油貯蔵タンクが炎上し、消防車20台、消防艇1艇、ヘリコプター1機、隊員83名が出場し消火活動を行なった。 臨港消防署（仮称）藤崎出張所建設用地の取得が完了し、新築整備事業に着手した。
6 月	市内8消防団から各団2チームを選出し16チームで、「平成十八年度川崎市消防団操法大会」を実施した。 飲食チェーン店29対象に対し、特別検査を実施した。
7 月	中原消防署複合施設建設用地の取得が完了し、新築整備事業に着手した 川崎市消防音楽隊定期演奏会を教育文化会館において開催した。 市内小学校・中学校164対象に対し特別検査を実施した。
8 月	札幌市で開催された、第35回全国消防救助技術大会「水上の部」において、基本泳法訓練、人命救助訓練及び溺者救助訓練3種目、隊員7名が入賞した。
9 月	患者等搬送事業者、第1号を認定し、計8事業者となった。
10 月	神奈川県下消防相互応援協定に基づき、伊勢原市大山見晴台において山岳救助活動を実施し、1名を救出した。また、厚木市七沢石尊沢で発生した登山者の遭難事故に際し、捜索活動により、遭難者4名を発見し、全員無事救出した。
11 月	栃木県宇都宮市で実施された、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練に、指揮支援部隊、県指揮部隊、救助部隊、後方支援部隊、航空部隊4隊1機、隊員20名が参加した。 昭和60年の発隊から総飛行時間「8,000時間無事故飛行」を達成した。 小規模雑居ビル83対象に対し、夜間一斉合同特別検査を実施した。
平成 19 年 1 月	「防災の 備えは 地域と家庭から」を統一標語とし、各消防署において地区消防出初式を実施した。 気管挿管認定救急救命士8名を養成し、計20人となった。 カラオケルーム72対象に対し、特別検査を実施した。
3 月	薬剤投与認定救急救命士8名を養成し、計11人となった。 高津消防署新作出張所の耐震補強工事が完了した。
4 月	第15代消防長岸田克彦氏が退職し、第16代消防長として総務部長及川洋氏が昇格就任した。

	消防総合訓練場において市長出席の下、特別高度救助隊及び高度救助隊の発隊式を行い、臨港消防署に特別高度救助隊を、宮前消防署に高度救助隊をそれぞれ配置し運用を開始した。
6 月	川崎市消防音楽隊創設45周年記念演奏会を教育文化会館において、東京消防庁音楽隊の賛助出演を得て開催した。 まんが喫茶、インターネットカフェ32対象に対する特別立入検査を実施した。 市内温泉施設14対象に対し、特別立入検査を実施した。
7 月	迅速な救急活動と救命率の向上を図ることを目的として、消防隊と救急隊の連携による救急活動（P A連携）を開始した。 新潟県中越沖にて発生した災害に対し、航空機1機（隊）4名が派遣され、ヘリコプターテレビ電送システムによる情報収集及び人員搬送等の活動を実施した。
8 月	東京消防庁夢の島消防訓練場で開催された、第36回全国消防救助技術大会において、水上の部「溺者搬送」において2名が入賞した。 麻生区早野の剪定枝置場において火災が発生し、延べ81隊87台1機349名が活動し、鎮火までに7日を要した。
9 月	台風9号の接近に伴って、多摩川の増水による水難事故が発生し、4名を救出した。また、消防局に消防警戒本部並びに消防署に方面警戒本部を設置し、警戒体制の万全を期した。
10 月	防火対象物の消防に関する安全情報を市民に提供することを目的に、消防適合認定表示制度を創設した。 消防署所の適正配置事業により、臨港消防署大師出張所と川崎消防署富士見出張所を統合し、臨港消防署藤崎出張所を開庁した。 中原消防署に指揮情報隊を設置した。 高津消防署新作出張所に救急隊を配置し、救急隊は24隊となった。 群馬県前橋市において実施された緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練に、指揮支援部隊、県隊指揮隊、救助部隊、後方支援部隊、航空部隊4台1機、隊員17名が参加した。 東京湾消防相互応援協定に基づき、川崎区水江町6番2号出光興産（株）京浜ルプセンター及び周辺海域において、東京消防庁、横浜市安全管理局、千葉市消防局、市川市消防局及び7機関の協力のもと合同消防訓練を実施した。
11 月	カラオケボックス71対象に対し、特別立入検査を実施した。
12 月	小規模雑居ビル87対象に対し、川崎市警本部、健康福祉局、まちづくり局及び建設局と合同で夜間一斉合同特別立入検査を実施した。 年末多忙期を前に大規模物品販売店舗7対象に対し、特別立入検査を実施した。
平成 20 年 1 月	「忘れるな 過去の災害 得た教訓」を統一標語とし、各消防署において地区消防出初式を実施した。
3 月	消防署所の適正配置事業により、中原消防署玉川出張所及び中原消防署宮内出張所を廃止した。
4 月	消防職員の定数を改正し、定数を1,379人とした。 中原消防署の複合施設建設事業が完了し、新庁舎による運用を開始した。 幸消防署、高津消防署、宮前消防署、多摩消防署及び麻生消防署に指揮情報隊を設置した。
5 月	中国四川省大地震が発生し、当市から国際消防援助隊員3名を派遣した。 救急医療情報センターにおいて、医療機関までのタクシーや民間救急事業者の案内を行う「サポート救急制度」を開始した。 新型インフルエンザの発生に備え国・県・関係局と連携し、総合訓練を実施した。
6 月	岩手・宮城内陸地震が発生し、緊急消防援助隊として、指揮支援隊4名、航空隊5名を派遣した。 知的障害者施設等グループホーム163対象に対し、特別立入検査を実施した。 性風俗関連特殊営業を営む店舗等27対象に対し、特別立入検査を実施した。
7 月	消防音楽隊定期演奏会を教育文化会館において開催した。 北海道洞爺湖サミット開催に伴う消防特別警戒要員として、総勢33名の隊員を派遣し、警戒活動を実施した。 局地的な激しい雨に伴って、多摩川の増水による水難事故が発生し、1名を救出した。
8 月	福岡県北九州市で開催された第37回全国消防救助技術大会において、水上の部「溺者搬送」で2名が入賞した。
9 月	横須賀市において実施された八都県市合同防災訓練に、特別救助隊5名、救急隊3名が参加した。
10 月	千葉県市川市において実施された東京湾消防相互応援協定に基づく合同消防訓練に水上消防隊6名、航空隊4名が参加した。 伊勢原市大山山頂において山岳救助事案が発生し、神奈川県下消防相互応援協定に基づき航空隊が出場し、要救助者1名を救出した。

	個室ビデオ店等106対象に対し、特別立入検査を実施した。
11 月	川崎区東扇島において実施された関東管区広域（警察）緊急援助隊総合訓練に救急隊6名、航空隊4名が参加した。
	繁華街（川崎駅及び新百合ヶ丘周辺）42対象に対し、特別立入検査を実施した。
	神奈川県庁及び横浜市港北区において実施された緊急援助隊関東ブロック合同訓練に指揮支援部隊、県隊指揮隊、救助部隊、後方支援部隊、航空部隊の隊員62名が参加した。
12 月	小規模雑居ビル99対象に対し、川崎市警本部、健康福祉局、まちづくり局及び建設局と合同で特別立入検査を実施した。
	大規模物品販売店舗7対象に対し、特別立入検査を実施した。
平成 21 年 1 月	「まちぐるみ スクラム組んで 火の用心」を統一標語とし、各消防署において地区消防出初式を実施した。
	（社）日本臓器移植ネットワークの依頼により、多摩区長沢浄水場から東京国際空港まで航空隊による臓器搬送を実施した。
2 月	消防局企画戦略会議を設置した。
4 月	第16代消防長及川洋氏が退職し、第17代消防長として総務部長福元幸徳氏が昇格就任した。
	消防職員の定数を改正し、定数を1,387人とした。
	消防局の機構を改革し、施設装備課を新設した。
	社会福祉施設等のうち入所施設及び小規模社会福祉施設等496対象に対し、特別立入検査を実施した。
5 月	市内主要病院45対象に対し、特別立入検査を実施した。
6 月	ミューザ川崎シンフォニーホール開館5周年記念「パースデイ・コンサート」開催に伴い、ミューザ川崎の特別立入検査を実施した。
7 月	川崎DMA Tの発足に伴い、川崎DMA T連携隊の運用を開始し、災害現場における医療救護活動体制を確立した。
	パチンコ店等115対象に対し、特別立入検査を実施した。
8 月	横浜市中で開催された第38回全国消防救助技術大会において、水上の部「複合検索」、「溺者搬送」、「水中検索救助」で計5人が入賞した。
9 月	第30回八都県市合同防災訓練が、川崎市役所第3庁舎、東扇島東公園（基幹的広域防災拠点）及び川崎市港湾振興会館（川崎マリエン）体育館を会場として、川崎市直下地震を想定し実施された。
	自衛消防組織の設置を要する防火対象物等93対象に対し、特別立入検査を実施した。
10 月	個室ビデオ店等87対象に対し、特別立入検査を実施した。
11 月	消防音楽隊定期演奏会を教育文化会館において開催した。
	全署に住宅用火災警報器設置推進連絡会を設立した。
	千葉県千葉市において実施された緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練に指揮支援部隊、県隊指揮隊、救助部隊、後方支援部隊、航空部隊の隊員22人が参加した。
	マージャン店等74対象に対し、特別立入検査を実施した。
12 月	臨港消防署改築事業により、川崎区塩浜3丁目地内において仮庁舎での運用を開始した。
	小規模雑居ビル103対象に対し、所轄警察署、健康福祉局、まちづくり局及び建設局と合同で特別立入検査を実施した。
	大規模物品販売店舗32対象に対し、特別立入検査を実施した。
平成 22 年 1 月	「火の用心 いつも我家の 合い言葉」を統一標語とし、各消防署において地区消防出初式を実施した。
2 月	住宅防火対策推進シンポジウム（主催：総務省消防庁、共催：川崎市消防局）を川崎市総合福祉センターで開催し、住宅用火災警報器の普及と住宅防火への意識啓発を図り、住宅防火対策の重要性を広く周知した。
3 月	幸消防署改築事業により改築した幸消防署新庁舎での運用を開始した。
	総務省消防庁から、特殊災害対応自動車、特別高度工作車、大型除染システム搭載車、消防団救助資機材搭載型車両が貸与され、習熟訓練を実施した。
	認知症高齢者グループホーム51対象及び小規模社会福祉施設等13対象に対し、特別立入検査を実施した。
6 月	住宅用火災警報器の設置期限まで残り1年を切る日に合わせ、全署一斉に「住宅用火災警報器カウントダウンイベント」を管内主要駅、大型物販店等でそれぞれ開催した。
	第4回緊急消防援助隊全国合同訓練が愛知県で実施され、救助部隊など4隊1台18人が参加した。
7 月	消防音楽隊定期演奏会を教育文化会館において開催した。
	物品販売店舗48対象に対し、警防要員による特別立入検査を実施した。

8 月	第39回全国消防救助技術大会が、京都市消防活動総合センターで開催され、陸上の部で「引揚救助」「障害突破」、水上の部で「基本泳法」「複合検索」「溺者搬送」「溺者救助」「水中検索救助」の各訓練で、合計7チーム18人が入賞した。
9 月	第31回九都県市合同防災訓練が、千葉県君津市西君津地先及び東京湾アクアライン海ほたる P A を会場として、君津市を震源とする直下地震を想定して実施され、2隊1台1機15人が参加した。
10 月	平成22年度原子力総合防災訓練が静岡県御前崎市で実施され、1隊1機4人が参加した。 第41回東京湾消防相互応援協定に基づく合同訓練が千葉県千葉市で実施され、3隊1台1機1艇15人が参加した。
11 月	2010日本 A P E C が横浜市で開催されたことに伴い、消防局特殊事案に係る警戒要領の危機レベルを引き上げ、警防体制の強化を図るとともに大規模集客施設、宿泊施設、主要駅等37対象に対し、特別立入検査を実施した。 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が、東京都特別区会場、晴海ふ頭周辺ほか（分散型）で、東京湾北部を震源とする大規模地震を想定とし実施され、7隊1機27人が参加した。
12 月	小規模雑居ビル115対象に対し、所轄警察署、健康福祉局、まちづくり局及び建設緑政局と合同で特別立入検査を実施した。 伊勢原市大山において山岳救助事案が発生、神奈川県下消防相互応援協定に基づき航空隊が出場し、要救助者1人を救出した。
平成 23 年 1 月	「安心は 防災意識と 地域の輪」を統一標語とし、各消防署において地区消防出初式を実施した。
2 月	警防課員の査察技術の向上を目的として、第1回査察技術競技会を開催した。 住宅用火災警報器の設置期限まで残り100日を切ることから、春の火災予防運動の一環として、全署で「住宅用火災警報器カウントダウンイベント」を管内主要駅、大型物販店等でそれぞれ開催した。 小規模雑居ビルの所有者等に対し、複合ビルに係る人命の危害防止を目的として、神奈川県警察、健康福祉局、まちづくり局及び建設緑政局と合同で、複合ビルの危害防止に関する説明会を開催した。
3 月	東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の発生に伴い、緊急消防援助隊として、千葉県に指揮支援隊1隊6人、宮城県に三次派遣隊まで延べ22隊99人、福島第一原子力発電所に12隊36人、福島県に救急部隊として3隊8人を派遣した。（平成23年度も継続派遣）
4 月	第17代消防長福元幸徳氏が退職し、第18代消防長として総務部長福井昭久氏が昇格就任した。 宮前消防署向丘出張所に救急隊を配置し、救急隊は計25隊となった。 3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の発生に伴い、4月2日から4月30日まで航空部隊として回転翼航空機1機が福島県に派遣され、救助及び情報収集活動を実施した。
5 月	住宅用火災警報器の設置期限まで残り1か月を切るにあたり、全署一斉に「住宅用火災警報器カウントダウンイベント」を管内主要駅、大型物販店等でそれぞれ実施した。 神奈川県下消防相互応援協定に基づき、伊勢原市で発生した山岳救助事案に航空隊が出場し、要救助者1人を救出した。
6 月	東北地方太平洋沖地震の発生に伴う川崎市緊急消防援助隊派遣が、救急部隊第11次派遣をもって終了した。 派遣総数75隊254人
7 月	7月から12月までの間、物品販売店舗48対象に対し、警防要員による特別立入検査を実施した。 中原消防署において、震災工作車の運用を開始した。 神奈川県下消防相互応援協定に基づき、伊勢原市大山で発生した山岳救助事案に航空隊が出場し、要救助者1人を救出した。 カラーガード隊発隊20周年記念川崎市消防音楽隊定期演奏会を教育文化会館において開催した。
9 月	市内で倉庫火災が発生したことを受け、倉庫304対象に対し、特別立入検査を実施した。
11 月	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が、長野県松本会場及び塩尻会場で実施され、4隊1機20人が参加した。 中原消防署において、川崎市女性消防団員発足15周年特別研修会を開催した。
12 月	小規模雑居ビル122対象に対し、所轄警察署、健康福祉局、まちづくり局及び建設緑政局と合同で特別立入検査を実施した。 救急出場件数が過去最多であった平成17年の59,636件を超え、初めて6万件を突破し61,163件となった。
平成 24 年 1 月	「防災は 地域の絆と 備えから」を統一標語とし、各消防署において地区消防出初式を実施した。
2 月	臨港消防署の改築工事が完了し、新庁舎による運用を開始した。

平成 25 年 9 月 刊 行

編集・発行 川崎市消防局総務部庶務課

電 話 044-223-1199 (代表)

e-mail 84syomu@city.kawasaki.jp



この消防年報は再生紙を使用し、作成しています。